

令和6（2024）年度 栃木県産休・育休代替職員等任用候補者登録試験 受 験 案 内

栃木県経営管理部人事課

栃木県では、職員の出産休暇や育児休業などの間、代替職員として本庁や出先機関で勤務していただく方の登録試験を実施します。

この登録試験の合格者は、「産休・育休代替職員等任用候補者名簿」に登録され、職員の育児休業などの際に、勤務希望地や勤務期間等の条件が一致した場合に勤務していただきます。

学歴不問で、年齢制限もありません。登録のための試験ですので、お気軽に受験ください。

- 登録期間 令和6（2024）年11月14日から令和10（2028）年11月13日までの4年間
- 登録予定人数 60名程度

◎ 第1次試験 9月29日（日） 栃木県庁北別館

◎ 受付期間 8月7日（水）～9月20日（金）

1 職種、登録予定人数、主な勤務場所

職種	登録予定人数	主な勤務場所
行政	60名程度	知事部局・教育委員会事務局・企業局等の本庁各課、出先機関において一般行政事務に従事します。 ※ 一般職員と同様の業務（事業の企画・実施、各種許認可、徴税や用地買収等の対外折衝、庶務・経理など）に従事します。 ※ パソコンを活用して、文書やグラフ等の作成も行います。

2 受験資格

- (1) 年齢、学歴は問いません。
- (2) 次の各号のいずれかに該当する人は受験できません。
 - ① 日本の国籍を有しない人
 - ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ③ 栃木県職員として（小中学校事務職員にあっては、栃木県教育委員会により）懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験の日時、場所及び合格者発表

区分	日時	場所	合格者発表
第1次試験	9月29日（日）	栃木県庁北別館 （宇都宮市戸祭元町1-25）	10月11日（金）午前11時
	受付 9:00 ～ 9:25		
	説明 9:30 ～ 10:00		
	教養試験 10:00 ～ 12:00		
第2次試験	10月27日（日）	栃木県庁北別館 （宇都宮市戸祭元町1-25）	11月14日（木）午前11時

※ 合格発表は、合格者の受験番号を栃木県ホームページに掲載して行います。
併せて、第1次試験については合格者に通知し、第2次試験については受験者に可否を通知します。

4 試験の内容

区分	種目	配点	内容
第1次試験	教養試験	100点	公務員として必要な一般的知識及び知能について、択一式による筆記試験を行います。 出題分野：社会科学、人文科学、自然科学、文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈 （高卒程度50題出題）
第2次試験	作文試験	50点	公務員として必要な表現力等について、記述式による試験を行います。（60分：800字程度）
	口述試験	150点	主として人物について、個別面接による試験を行います。 （約20分）

※1 第1次試験では、合格基準を定めており、この基準に達しない場合は不合格となります。

※2 次の各号のいずれかに該当する人は、第1次試験の受験を免除します。

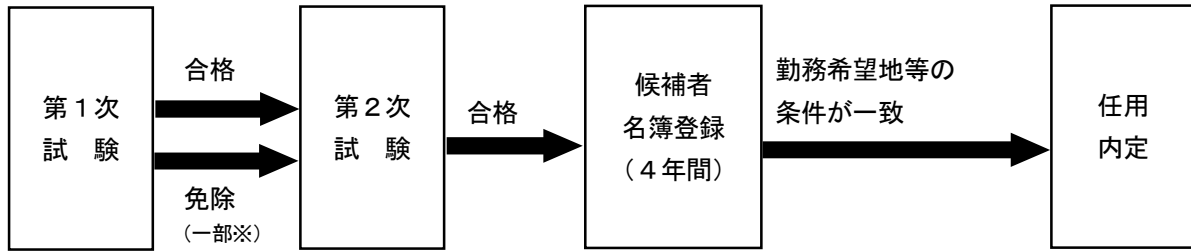
- ① 令和2（2020）年度の栃木県産休・育休代替職員等任用候補者登録試験に合格し、かつ、代替職員等として勤務した実績のある人
- ② 令和6（2024）年度に行われた「栃木県職員（大学卒業程度）採用試験（職種不問。行政・総合土木（早期枠）を含む）」、「小中学校事務職員（大学卒業程度）採用試験」、「栃木県職員（資格・免許職）採用試験（職種不問）」、「栃木県職員採用選考考査（職種不問）」の第1次試験合格者

※3 最終合格者は、第2次試験の得点の高い順に決定しますが、作文試験及び口述試験ではそれぞれ合格基準を定めており、この基準に達しない場合は、他の試験の得点にかかわらず不合格となります。

5 合格から任用まで（任用期間等について）

- (1) 合格者は、成績順に「産休・育休代替職員等任用候補者名簿」に登録され、勤務希望地や勤務期間等の条件が一致した方を任用します。
- (2) 登録期間は、令和6（2024）年11月14日から令和10（2028）年11月13日までの4年間です。
- (3) 職員の育児休業等の状況や勤務希望地などによっては、登録期間内に、一度も任用の機会がなかったり、一度任用されたあとに再度任用されたりする場合があります。
- (4) 令和3（2021）年度の登録試験合格者の登録期間が令和7（2025）年11月3日まで、令和5（2023）年度の登録試験合格者の登録期間が令和9（2027）年11月1日までとなっており、これらの方を順に任用しているため、今後の職員の育児休業等の状況によっては、登録から実際の任用までに一定の時間を要する可能性があります。
- (5) 任用後、育児休業中の職員が当初の予定より早く復職する場合は、当初の任用期間より早く退職となることがあります。反対に、職員が当初の予定より長く休業することになった場合は、任用期間が延長されることがあります。

【任用までの流れ】



※「4 試験の内容 ※2」に該当する人

6 勤務条件等（令和6（2024）年4月1日現在）

(1) 給料（月額の一例）

170,900 円（高校卒）

196,200 円（大学卒）

- 学歴、職歴等に応じて加算措置があります。
- このほか、扶養手当、地域手当（県内勤務の場合は3.5%）、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当、超過勤務手当等がそれぞれの条件によって支給されます。
- 地方公務員等共済組合法に定める組合員となり、短期給付事業（医療保険）、福祉事業（健康診査等）が適用されます。その他、雇用保険に加入します。
- 昇給、昇格はありません。

(2) 勤務については、原則として月曜日から金曜日までの週5日、1日当たり7時間45分（休憩時間を除く）です。なお、業務の状況に応じて、超過勤務もあり得ます。

(3) 休暇は、任用予定期間に応じて年間最大20日の年次休暇、疾病等の場合に与えられる傷病休暇、忌引休暇、夏季休暇等があります。

(4) 任用期間中は、営利企業等の従事制限や守秘義務など地方公務員法の服務に関する規定が適用されます。


7 受験手続

(1) 受験申込みの方法

以下のいずれかの方法により申し込んでください。

- ア 電子申請（インターネット申込み）
- イ 書類による申込み

ア 電子申請（インターネット申込み）

申込方法	<p>栃木県電子申請システムにアクセスして、申し込んでください。 https://apply.e-tumo.jp/pref-tochigi-u/offer/offerList_detail?tempSeq=6511</p>  <p>※ 電子申請による申込み後、10分以内に「申込完了通知メール」（到達のお知らせ）が電子メールで送信されますので、必ず確認してください。このメールが届かないときは、申込みがなされていないので、速やかに栃木県経理管理部人事課（TEL028-623-2039）まで電話でお問い合わせください。</p>
------	--

受付期間	<p>8月7日（水）9時00分 ～9月20日（金）17時15分（受信有効）</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 手続に時間のかかる場合がありますので、余裕を持って早めに申込手続を行ってください。 ▪ 電子申請システムの臨時保守のため、受付期間でも申込みができない場合があります。 ▪ パソコン等の機種や環境等により利用できない場合があります。 ▪ 使用するパソコン等や通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。 ▪ 第1次試験が免除となる方も、必ず上記の受付期間中に申込みを行ってください。
受験票の作成	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 申込みの審査終了後、「審査終了と受験票発行のお知らせ」が電子メールで送信されます。（申請から3日以内（土・日・祝日は含まない。）） ▪ 3日経過しても「審査終了と受験票発行のお知らせ」のメールが届かない場合は、直ちに栃木県経営管理部人事課に電話でお問い合わせください。 ▪ 「審査終了と受験票発行のお知らせ」のメールに添付されている受験票をA4サイズ用の紙に印刷後、手順に沿ってはがきサイズにし、写真を貼って署名の上、第1次試験（第1次試験が免除となる方は第2次試験）当日に持参してください。

イ 書類による申込み

提出書類	<ol style="list-style-type: none"> ① 受験申込書 ② 受験票 <ul style="list-style-type: none"> ▪ 必要事項を黒又は青インクで記入してください。 ▪ 受験票の裏面に必ず63円切手を貼ってください（持参する場合でも必要です。）。 ▪ 栃木県ホームページから受験票をダウンロードして使用する場合は、A4サイズ用の紙に印刷し、切り離して郵便はがき（63円）の裏面に貼り、表面には住所及び氏名を記入してください。 ▪ 申込みの際は受験票に写真を貼らずに提出ください。
提出先	<p>栃木県経営管理部人事課行政管理担当（栃木県庁本館10階） 〒320-8501 宇都宮市塙田1-1-20 ☎028-623-2039（直通）</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 郵送又は持参により提出ください。 ▪ 郵送する際は、受験申込書及び受験票を封筒に入れ、表に「産休・育休代替職員等試験申込」と朱書きしてください。 ▪ 申込書及び受験票は信書に該当しますので、「郵送」は日本郵便株式会社による信書の送達に限ります。 ▪ なお、普通郵便による郵送で事故が発生した場合の責任は負いかねますので、簡易書留郵便等の方法でお申し込みください。
受付期間	<p>8月7日（水）～9月20日（金） 消印有効</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 受付時間は、月曜日から金曜日までの9時00分から17時00分までです。 ▪ 受付期間前及び受付期間経過後の申込みは、一切受け付けません。 ▪ 第1次試験が免除となる方も、必ず上記の受付期間中に申込みを行ってください。
受験票の発送	<p>受験票は、受験申込書の記載事項が確認でき次第、順次返送します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 9月25日（水）までに受験票が返送されない場合は、栃木県経営管理部人事課に電話でお問い合わせください。 ▪ 受験票が返送されたら写真を貼って、第1次試験（第1次試験が免除となる方は第2次試験）当日に持参してください。

(2) 注意事項

<p>試験当日に 持参するもの</p>	<p>① 受験票 ※ 写真（試験日前6か月以内に撮影。上半身無帽、正面、無背景。カラー、白黒いずれでも可。縦4.5cm、横3.5cm程度の大きさ。）を貼ってください。</p> <p>② 鉛筆（HB以上の濃いもの） ※ 作文試験のみシャープペンシル（芯はHB以上の濃いもの）使用可</p> <p>③ 消しゴム</p> <p>④ 時計 ※ 計時機能のみ。携帯電話やスマートフォン、腕時計型端末は時計として使用不可。</p>
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 試験当日は、会場受付にて受験票を提示し、係員の指示に従ってください。 ▪ 受験番号は、第1次試験当日到着順に指定します。 （第1次試験が免除となる方は、別途指定します。） ▪ 試験会場には駐車できません。公共交通機関を御利用ください。

8 試験結果の情報提供

試験の結果については、口頭で情報提供を求めることができます。情報提供を希望する場合は、受験者本人が、顔写真付き身分証明書（マイナンバーカード、運転免許証等）を持参の上、土・日・祝日を除く9時00分から17時15分までの間に栃木県経営管理部人事課にお越しください。電話、はがき等による申出はできません（棄権者は申出できません。）。

申出のできる人	提供期間	提供する内容	提供場所
第1次試験不合格者	10月11日（金） ～ 11月11日（月）	得点及び順位	栃木県経営管理部 人事課
第2次試験受験者	11月14日（木） ～ 12月16日（月）	第1次試験の得点 第2次試験の種目別得点及び順位	（土・日・祝日を除く 9:00～17:15）

9 その他

- (1) 産休・育休代替職員等に任用された場合、育児休業期間のうち1年を超える部分については、任期付職員として採用します。なお、産休・育休代替職員等への任用は、一般職員（任期の定めのない職員）への採用とは無関係であり、一般職員採用の際に優先されるものではありません。
- (2) 募集に関して収集した個人情報については、任用手続に関する以外には利用しません。
- (3) 令和3（2021）年度の登録試験合格者、令和5（2023）年度の登録試験合格者については、登録期間がそれぞれ令和7（2025）年11月3日まで、令和9（2027）年11月1日までとなっていますので、今回の登録試験の受験は不要です。

栃木県庁舎周辺案内図

試験会場



(注) 試験会場には駐車できません。公共交通機関を御利用ください。

試験会場へのアクセス

- ・ JR宇都宮駅西口バスターミナル
 乗り場番号[1][2][6][7][11][12][13]発のバスにて「県庁前」下車（徒歩10分）
 乗り場番号[38]発のバスにて「栃木県庁舎前」下車（徒歩5分）
 乗り場番号[2]発のバスにて「県庁西門前」または「西塙田町」下車（徒歩3分）
- ・ JR宇都宮駅より徒歩30分
- ・ 東武宇都宮駅より徒歩15分

【問い合わせ先】

栃木県経営管理部人事課行政管理担当（栃木県庁本館10階）
 ☎028-623-2039（直通）